

令和2年7月15日 議会改革特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 皆さんおはようございます。

議会改革特別委員会を開会します。

本日の会議は、レジュメにあるように3件ございます。最初は、報告事項としてSNS及び委員会中継の進捗の報告について、です。この報告が終わるまでは傍聴される議員の皆さんも進行側におられますので、御了承いただきたいというふうに思います。

早速入りたいと思いますが、まず、SNSのフェイスブック、議長及び事務局長のほうが一生懸命更新をしてくださってます。まず、その感触というか、感想のあたりをどちらかに伺いたいんですけれども。議長か局長いかがでしょうか。

議長。

○細川議長 以前、御指摘いただいたように、写真を入れたりとか、動画も入れたりしてやっていますが、皆様から御感想を頂ければありがたいです。やっぱり何か、この中だけだと感想もそろそろ限界があるのかなと思いつつながら、差し支えなければ、もう公開に踏み切っていたでもいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○寺岡委員長 何か、委員の皆さんの中からお気づきの点とかありますか。閲覧数が委員からも少ないということなんですかね。仕組み上、表示が下に流れたりとかというのもあるみたいですので、皆さん気にしておいていただくように、お願いします。

ただいま、議長のほうから、一般公開をそろそろいいんじゃないかというふうなお話もありました。前回の会議で、例えば、委員長さんへのインタビューとか、そういった御提案も頂いたと思いますので、これはぜひ試行のうちに一度やっておいてみたいというふうに思います。

ですので、8月なり、9月なりに公開しましょうというふうになるまでに、チャレンジのほう、議長なり、局長のほうでしておいていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうかね。

議長。

○細川議長 事務局と相談しながら、助けてもらいながら、ぜひやってみたいと思いますので、まずは議会改革特別委員会の委員長からいきましょか。

○寺岡委員長 それでも。

○細川議長 お願いいたします。

○寺岡委員長 分かりました。

では、それをいろいろと今のうちにチャレンジをお願いいたします。SNSについてはこの程度にして、公開のほうをそろそろ視野に入れていきたいと思えます。

次に、委員会中継の件ですけれども、今日は事務局のほうがこのように準備をしてもらいました。前回の会議を録画したものをこういうふうに流れますよというの、今日事務局のほうから流してもらいます。それを見ていただいて、こんなものなのかというふうにどういうものかを知っていただく、分かっているところから始めたいと思えます。

カメラについては、執行部席の天井の真ん中から撮ったものです。角度とか距離感はこの程度になるかなというふうに思えます。音声はどういうふうな感じで思ったらいいですか。何かあれば、説明をお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

局長。

○田中事務局長 音声のほうは、皆さんも使っているマイクの音声を収録したもののなんですが、今のそのプロジェクターのスピーカーから音を出すと少し割れますので、今、パソコンから音を出している状態です。

音量は少ないんですけども、音自体はクリアにとれているという状況ではございます。試しに拾ってみましょうか。マイクで。

○寺岡委員長 ちょっとそうしてみてください。

(映像の音声と思われる音 開始)

(映像の音声と思われる音 終了)

○寺岡委員長 ですんで、今日のところは映像との一緒に流すというのは難しいということですかね。

どうぞ、局長。

○田中事務局長 プロジェクターの音声出るんですけども、割れてノイズ入りますが、一応参考ということでもよろしければ、よろしいですか。

○寺岡委員長 そうですね、試しにやってみてください。

(映像の音声と思われる音 開始)

(映像の音声と思われる音 終了)

○寺岡委員長 はい、オーケーです。ありがとうございます。

確認ですが、今日については音声のアウトプットが問題であって、インプットのほうは問題なくいけるということでいいですね。

映像はああいった感じで、音声のほうも、実際に運用するときには問題ないだろうというところなんですけど、こればかりは、クラウドとかインターネットのほうに上げて、実際にユーチューブを使うのであれば、それで流してみるしかないかなというふうに思えます。

今の時点では中継ということですが、これをしながら録画ということ、録音ということですが、中継ということも今後、取り組んでいけたらというふうに思えます。また機材が

細々したものが必要になるかもしれませんが、視野には入れていきたいかと思います。

そこで、今後、ユーチューブに今の動画をアップしてみるが必要になってくるんですけど、今の時点、先ほどの主には画像について何か皆さんのほうから気づきがありますか。

山崎委員。

○山崎委員 先ほどの画像の中で、画面が一部切れるところがあるような気がするんですけども、この辺はどういうふうに、このままでいかれるのか。

例えば、議員さんが全員がきちっと入ってないというような状況があったと思うんで、その辺のところの考え方を1つ。

○寺岡委員長 なるほど。これまだ個人的な考えですけど、委員長としては、先ほどの動画は特に問題ないかなというふうには思っておりました。

ただ、どうしてもということであれば、カメラの移動かズームかできれば、軽微な変更ですよ、できるのであればそうしてもいいかもしれませんが、局長、どう思われますか。どうぞ。

○田中事務局長 カメラで言いますと、今の広角が最大です。実は、机の尺を短くして、できるだけ皆さんが入るように調整させていただいているんですが、今のカメラ位置がいっぱいいっぱいです。全員納まるようにしようと思うと、カメラ位置を下げたらいいんですけど、ちょうど蛍光灯に当たるんですよ。

なので、あの位置でもって、全員が入るようにということになると、カメラをもっと広角で撮れるやつにしないと難しいのかなという状況です。補足がないか、研究してみようとは思っています。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。課題の1つということですね。

機材の問題になってきますので、すぐということにはいかないようです。ここ全体をまた下げたら、それはそれで不具合も出たりすると思いますし、当面これです。

どうぞ、副委員長。

○日域委員 下げたら、今度、日頃人数が少ないときに遠くにいうことになりますよね。議員全員協議会とかやって、ずらっといたときに確かに入らないかもしれませんが、映りたい人はこっちによるということですね。指定席じゃありませんから、そういう意味では、ある意味公平かなという気はしますけれども。そんなもんだと思いますけど。

○寺岡委員長 副委員長ありがとうございます。

当面これで行って、ユーチューブのアップのほうはどうですかね、今、勉強中みたいな感じですかね。

局長。

○田中事務局長 録画のユーチューブへの掲載については、今の本会議でもやっているのと同じ方法でやっていけるとは思うんですが、実際に今度の中継をした場合に、今の通信環境で、どのくらい途切れたりがなくてできるのかというところを一度検証する必要があるかと思っています。

なので、実際に、生中継をする試行を何かの委員会なり政策研究会なりで試してみる必要があるのかなと思っております。それはもう少しお時間を頂けたらと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

では、録画の放送についてはURLをまだ公開せずに実施したいと思います。準備が出来次第、当委員会のほうに委員さんにも御連絡をいただいて、何月何日何時からこのURLでということを送っていただいて、皆さんに御覧いただく、その上でまた感想を聞かせていただきましょう。

それから、中継について検証するための現場ですよ。うちの委員会でやるのが当然になってきますので、来月8月中頃にするとしたら準備はどうでしょうか。まだ早い。

局長。

○田中事務局長 直前で難しいようであれば、また延期させていただきます。

○寺岡委員長 分かりました。

では、録画放送については先ほど言ったとおり。中継については8月を目標に準備をするが、何かアクシデントがあるかもしれないので、そのときは延期するというふうな方向で行きたいと思います。

ですんで、次回の会議、当委員会の会議を中継の検証の場面とさせていただくことよろしいでしょうかね。

小田上委員。

○小田上委員 中継の検証ということは、この議会改革をリアルタイムで中継するということになりますかね。そうすると、リアルタイムでどういう状況だったかというのが、議会改革特別委員会の委員が分からないかなというのがあるので、例えば、ほかの政策研究会で中継してみても、議会改革特別委員のメンバーが見てみるとかという環境もありなのかなと今聞いていて思ったのと、あと、画角はいいと思います。多分、どの日の委員会だろうと、ほぼ同じ絵材になると思うんで、日付のテロップみたいなのが入っていれば、分かりやすいのかなとは思いました。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

まず、技術的なところから。日付のテロップというのはすぐ入れられますか。

局長。

○田中事務局長 大丈夫です。

○寺岡委員長 分かりました。ではそれをお願いします。

中継をここでビューするのは余り難しいことじゃないかと思ったんですけど、難しいんですかね。ここに映し出すのは難しいことなんじゃないかな、中継しよるシーンを。プロジェクターでもええし、これに配信は、タブレットに配信はさすがに手間かかるかもしれないけど。

どうぞ。

○田中事務局長 中継をしながら、何かしらタブレットか何かを開いて、それを映して見るということですかね。

○寺岡委員長 タブレットでもいいし、プロジェクター投影でもいい。

○田中事務局長 そうですね、できるとは思います。

○寺岡委員長 オーケー。

それも来月、次回会議ぐらいをめどに、それまでに事務局と相談しますので、可能であればそちららのほうでやりたいと思います。それまでに、ほかの委員会のほうから御了解をいただけたら、ユーチューブですから、万が一紛れ込むということはあるのかな。大丈夫かな。ほかの委員会の御了解を頂けたら、もしかしたらそうさせていただくかもしれませんし、次回、委員会の中継の検証というところを課題にしておきたいと思います。やり方については、お預けいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

この件について、何かありますか。いいですかね。

小田上委員。

○小田上委員 すみません。一番中継で心配しているのが、ネット環境ですね。サイドブック使ったり、各委員、パソコン・タブレットで情報を見ながら委員会を進めたりということはあると思うので、そのネット環境を使っている上で動画を配信する。同じネットワーク上でやることになると思うので、そこがしっかりできるかというところを見とかなないと、難しい。途切れたりして、中継に耐えうるものじゃなくなる可能性があるかなと思うので、本当に純粹に中継するための、本来こういう形で中継しますという状況で試してみるのが一番安心できるかなとは思ひます。

なので、ここで中継を見ながらとかというと、さらに負荷がかかったりすることがあると思うので、そこだけ今心配しています。

○寺岡委員長 ありがとうございます。そうですね、ほかの委員会の委員長さんにやっぱり相談しながら進めてみましょうか。

これ、預からせてください。よろしくお願ひします。

では、日程1のSNSと委員会中継の件については、以上にしたいと思ひます。

続いて、日程2、自由討議について、皆さん方からまた御意見を頂きたいと思ひます。

前回、たたき台からいろいろ御意見をいただいて、それをまとめて委員会案というものをつくらせていただきました。今日は、前回皆さんにお話してたように、両常任委員長に打診するための自由討議のやり方をまとめるという、それを目標としながらやっていきたいと思ひます。

特には、テーマの選定のタイミングについて方向性を出すといきます。テーマの内容については、前回の会議でもあったように、議案に上がっているものという方向で今進んでおりますので、その辺りもお含みの上、意見をお願ひします。

今後の行動目標についてですが、9月の議会運営委員会で、オフィシャルの場面で両常任委員長に提案を正式にできればと思ひます。もちろんそれまでに打診をしながら、これでいいかというふうなことは進めてはいこうと思ひんですが、9月あたりからもう実行できるような目標として持っておければというふうに思ひます。

ですので、今回と来月の会議で、この委員会での自由討議のやり方というものの結論を出しておきたいなと思ひます。

前回の会議で、①委員会を休憩し、その間に協議会、政策研究会を開き自由討議を行う

という方向ではまとまった。と判断しております。議事録読み返してみても、特に反対ありませんでしたし、委員会の中で委員会条例をいじりながらやるよりも、まずはこちらでという声が多かったので、この方向でまとまったと判断いたします。

各委員からの意見等が黒ぼちのようにいろいろ出ております。これを私がこの委員会案をまとめる上で、どうなるんだろうかなというところを矢印を使って書き出しておりますので、ここを皆さん方に御意見を頂戴できたらというふうに思います。

では、②の各委員からの意見等のところで、最初が、反対討論が生じたときに、その議案を自由討議のテーマに据えることもあり得るのではないかと。というふうな御意見がありました。これは、その後、意見交換して、事前の申出制というアイデアが出ました。それをどう扱うかによるので、一旦これは置いておきたいというふうに思います。

具体的なところで、議案に対して自由討議実施を希望する各委員は、会議事前にその旨を委員長に申し出る。委員長はそれらを委員に告知し、委員会で実施するか諮る必要がある。このタイミングをどうするかというところを皆さんに御相談したいと思います。例えばのところを、こんなことが考えられるんじゃないかなというところを例1、例2というふうで挙げさせてもらってます。

例えば、議会運営委員会に取扱いがされて、その後3日以内に委員長、もしくは事務局のほうに申し出て、委員長は2日以内に委員の皆さんに告知する。

または、本会議を軸に考えたときには、上程予定の3日前までに申し出て、その翌日までに告知であるか、土日は除いた上でというふうに考えています。

何にしても、委員会でやるかどうかを諮らなければいけないんですけども、委員会で諮るタイミングは、議事進行の中で、「ただいまより日程何について協議しますで、お知らせのとおり、本件は事前に討議の申出がありましたので、実施するかどうかをお諮りします。本件について、会議途中に自由討議を加えることにしてよろしいでしょうか、御異議ないでしょうか。」例えばです。そういったことが委員長のせりふの中に入ってくるんじゃないかというふうに思います。そういったことを含めて、タイミングをいろいろ考えていかんないけんわけですよ。

実際どうですかね。議案が分かりました、議案が上程されました。これは自由討議をして、皆さんと意見をしっかり交わさないといけない、というふうに判断するまでに、どれぐらいの時間が要るかというところなんですよね。

皆さん方、どうですかね。自由討議については、これまでも随分お考えいただいておりますし、研究もしてくださってますので、大体のイメージはお持ちじゃないかなというふうに思うんですが、何か御意見ないでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 委員長が出していただいているタイミングはどうするかの例1、例2ですよ。

議会運営委員会を取扱いがあるときに、議会運営委員会では提案理由の説明があると思います。基本的には、提案理由の説明があった後、提案理由の説明がないことには分からないこともあると思うので、その提案を聞いた後のほうがいいのかと思うので、この例1のほうが、取扱い後3日以内に申出というあたりが妥当ではないかなとは思っています。

○寺岡委員長 ただ、本会議上程予定というのは、既に議会運営委員会は終わってますので、どっちを基準にするかというところなんですよ。ただ、意図としては、提案理由の説明はきちんと聞いた上で、少なくとも議会運営委員会の前には行わないというところですよ。そういったところだと思います。

ほか、何か。こうするのがふさわしくないかなというのがあれば、お聞きしたいんですけれども。いかがですか。

小中委員、何かありそうですが。

○小中委員 例1でいいと思います。

○寺岡委員長 そうですか。ありがとうございます。

これは実際どのような議案かにもよることもあるかもしれませんが、一応物差しをつかっておかないと、ぐじゃぐじゃになってしまいますので、イメージしにくいところもあるかもしれません。

では、議会運営委員会を基準点としながら、例えば、議会運営委員会で上がったものを会派に持ち帰っていただいて、会派の中で打合せをするときに、これはじっくりほかの会派の皆さんとも討議をしないといけない、というのに、3日あれば大丈夫ですか、それとも2日でいけますか。この3とか2というのがふさわしいかどうかというのも、皆さんに相談したいところなんですけどね。

小田上委員。

○小田上委員 すみません、何度も。

例1のほうが、告知されるタイミングは早まると思うんですね、恐らく。自由討議になる可能性があるというのは、早めに知っておいたほうが、事前の情報収集であったり、自分たちが自由討議になると思ってないもの、でも、ほかの議員さんだったり会派だったり自由討議にしたいという申出がある可能性もあると思うんで、そういうところは早めに分かっておいたほうがいいのかと、内容のある自由討議ができるかなと思います。

○寺岡委員長 ということであれば、取扱い後3日以内に申出をしながら、2日以内というよりも、できるだけ早く、3日以内に申し出て、その翌日までに。2日以内ということはどうなるんですか。2日以内のは翌日も含めてということですよ。

3日以内に申し出ます。申出があって、その日と次の日のうちに、事務局を通じて皆さん方にメールなり、何なりで告知するというぐらいでいかがですかね。

基本的には、議会運営委員会から1週間後が本会議の上程になります。定例会によっては、その日のうちに常任委員会が開かれること多々ある定例会もありますので、申出があったその日と翌日のうちに皆さん方に告知をする。これぐらいでよろしいかと思うんですけど、いかがでしょう。言葉についてはまた整理をして、ニュアンスとしてはそれぐらいで行こうかと思うんですけど、どうですか。

いいですか。ありがとうございます。ほかに何かありますか。

議長。

○細川議長 具体的に9月定例会の日程、大体案ができていますので、それでどうやるかをやってみたらどうでしょうか。

○寺岡委員長 今、議長のほうから提案がありました。9月で言えば議会運営委員会が9月1日です。3日以内ということは、9月3日までに申出をして、例えば3日にあったとしたら、4日までに告知する。そうすると本会議が8日ですので、土日を挟んで中3日間あるということですね。その間に、今回この議案について討論の申出があったらしいけ、会派で集まろうか、ほかの会派の皆さん方も集まれるかということですね。

網谷委員。

○網谷委員 自由討議にかける、今会派に持ち込んでということですがね、これで3日までにこれをお願いするということになるのかとは思いますが、これは各会派が、うちの会派はこれをしてほしいとか、うちの会派はこれをしてほしいとか、複数になりますと、全部複数をまとめて自由討議にかけるという解釈でよろしいですか。

○寺岡委員長 違います。

○網谷委員 会派の方がこれを自由討議にしてほしいという意見が出ましたら、3つも4つもありますので、1人会派もありますので。

ということは、これ全部を委員会なり、審議の中で取り扱うということなんですか、それとも委員長なりが決めて、これとこれを提出しようとかいうそういう、そのスケジュールがよくわからなへんのですよね。全部かけるのか、それを抜粋して委員長、正副議長4人ぐらいがこれとこれをしようとかいうんで決めるんか、全部を取り扱うんか、その辺のイメージがわからないのですがね、分かれば教えてください。

○寺岡委員長 まず、申出ができるのは委員だと思います。ここには書いていませんが。委員以外が常任委員会に討論・討議の申出をするのは筋が通らないと思いますので、委員名で討論・討議の申出をします。そうすると、そこに何件か、議案1・議案2・議案3があるとして、それぞれの会派が1が討論・討議が要る、2が討議が要る、3の討議が要る、そのときどうするんやという御質疑だと思います。

それは、委員長がお受けして、委員会を実施するかどうかを諮る、申し出た人以外が、過半数がこれは討議するまでもないんじゃないかというふうに判断されれば、討議は委員会でなくなるということになると思います。ですから、申し出たからといって、全部が全部討議になるとは限らないというふうに。今の今日書いてあるこの委員会案では、そのようになるかと思います。

どうぞ。

○網谷委員 今、委員長が委員以外はないことになるんではないかとおっしゃるんですけど、委員の方は大体会派に1人ずつは入っておりますよね。ということは、全体意見みたいな感じになるんで、それはどうなのかなと思って。

どちらにしましても、それを精査して、振り落とす場合も、言葉は悪いんですが、これは当然使えるという場合もあるということですよ。

○寺岡委員長 そうですね。

○網谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○寺岡委員長 ほかに何かないですか。

ですんで、先ほどの網谷委員の御心配のところは次の矢印ですよ。

その議案が申出があった議案についてそれを審査に入るときに、もう告知してますから、お知らせのとおり、本件は事前に討議の申出がありましたので実施するかを諮りします。本件について、審査途中に自由討議を加えることに御異議ありませんかというふうな諮り方になるかとは思いますが。

そのときに、意義があります、採決してくださいというふうになれば、なくなることも考えられます。意義がなければそのままです。

ほか、いかがですかね、このタイミングというところなんですけど今は、どうでしょうかね。

併せて、下の矢印の委員会活動ですから、やっぱり委員会の意思として運営も反映させないといけないところもありますから、ですんで諮らんといけないのですよ。

諮るのは、議案に入った冒頭の部分でよろしいですかね。そうしたら、そのほうが、後出てくる執行部をどうするかということにもつながってきますし、どうでしょう。特にはないですかね。

山崎委員。

○山崎委員 議案の質疑終了しますよね、そして討論が始まります。質疑終了後に、いろんな意見が出た上で自由討議を諮るということのほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうもそこがいいような気がします。

○寺岡委員長 質疑後に諮ったらどうか。質疑応答の中で疑問が解決したら、そういうことならええわということもあり得るということですね。なるほど。

新しいアイデア出ましたけど、どうですかね、皆さんどう思われますか。

今の山崎委員のアイデアでいくと、例えば、申し出た方が委員長に、申出を取消しますというふうなのははっきりと言わないけん。それは言うだけでいいと思いますけど、そういうことにはなりますけど。どう思われますか、皆さん。

藤川委員。

○藤川委員 事前に諮って、自由討議するという体で委員も集まりますよね。今のお話だと。質疑が終わり、ではもう申し出た人がいいです、といったことに対しても諮るべきかなと。準備されてると思うんですよ。やっぱり委員さんも、やるんだという、もし興味のある議案なりだったり、出そうと思ってる人もおって前にした方が出されたんでという、もしかしたら場合もある。山崎議員がおっしゃってること、賛成です。もういいやという場合も出てくると思います。ですが、準備してる方がおられてはいけないので、やっぱりそこも諮るべきかなと。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。いいですね、こうやって意見を重ねて、どんどん中身が精査されているような気がします。

山崎委員のアイデアに藤川委員がプラスしてアイデアを加えたという格好になってますが、ほかの皆さんからいかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 なので、山崎委員の言われた質疑後に諮るところはありだなと思いま

す。この自由討議になる可能性があるというところで委員会に臨んでいる、その自由討議をしたいという申出を出された委員以外にも、ではその申出があるんだったら、自分もこういう意見があるという準備をされるというところだったと思います。なので、自由討議の申出をした委員だけに、そこのするかしないかの決定権があるよりは、委員全体でどうするかを諮るというのは正しいやり方かなと思います。

ただ、そこで自由討議になった場合に、執行部の準備ですよね。執行部がこれは自由討議になり得るのかどうかというところが、質疑終わってそこで諮るまで分からないという状態なので、そこは過度に心配する必要はないのかなとは思いますが、どういう配慮をしていったらいいのかなとは思いました。

○寺岡委員長 ありがとうございます。前半部分はお二人の意見をまとめてくださってそれに賛同しておられると思います。

後半の執行部の在席については、執行部のほうは基本的には準備することはありませんので、その場にいるかないかということが、この後、御意見をいただくんですけども、こちらのほうでそこまで気にすることはないかなと思います。ただ、運営サイドとして、こういった告知、申出がありますので、途中で中座していただくかもしれません、もしくは在席のまま、暇な時間を過ごしてもらってもいいかもしれませんというのは、事前に言うておくのはマナーだというふうには思います。

大分まとまってはきていますが、この点についていかがでしょう、ほかに、この辺を付け加えたらどうかというのがあれば。

いいですね。

では、先ほど、複数の委員さんからいただいた御意見も融合しまして、自由討議を実施するかどうかを諮るのは、質疑が終結してから諮る。そして、諮った上で自由討議を実施するのであればよし、質疑応答の中で議案について理解把握が高まって、討議が必要ないと申し出た方がおっしゃった場合も、とにかく諮る。皆さんの委員会の意見を尊重というか、委員会の意見で決まっていく、運営を決めるというふうなところでよろしいですかね。皆さん伝わってますか。

網谷委員。

○網谷委員 確認のために。

これは、討議の議題のことは事前から、テーマといたらおかしいんですけど、答弁というのは何ぞやというところからで、今質疑の後に討議を行うかというのはこれはもちろんなんですけど、僕は初めの認識では、質疑と討論の間に討議を入れるというのは必須ですよ。ですから、それはそれいいんですが。

要するに、討議の場でこの後に討論があるんですから、ですから討議そのものを賛成討論とか、反対討論とか、それは全然意味がないということなんですよね、答弁いうことで。ただ、それぞれが今度初めてのことでですからね、よく分からんのですがね、イメージが。どういう、質問もできんのですよね、執行部がもしおったとしてもね。

ということなんで、難しいなということを確認のために。賛成討論でもない、反対討論でもない、ただその議題に対しての、どう言っていていいですか、その辺の解釈は皆さんそれ

それ考えてやるということなんでしょうがね。その後に、また討論があるんですから、そういうことで確認のために、お願いします。

○寺岡委員長 副委員長、どうぞ。

○日域委員 網谷委員のおっしゃったとおりで、やってないですから。一個一個決めても、決めたことと、また決めてないことのお互いの関係もありますから、幾ら丁寧に順番を決めてもやってみないと分からない、だから何回も失敗して、失敗を重ねることが成功への近道だという気はします。

例えば、今回、討論というのは賛成か反対かの理由をいう場だと思います。物事は、多くの場合は100%賛成もなければ100%反対もなく、一長一短必ずあるんですよ。そのときに、賛成討論をしながら、本当はこういう悪いこともあると言ったら、おまえ何を言っとんやになるから、賛成討論というのはいいことしか言わないんですよ。反対討論というのは悪いことしか言わない。けれども自由討議の場合は、言いやすいのかなという気はします。

討論を申し出るじゃないですか、委員が。例えば、今回の議会報告会の一番のテーマかもしれない放課後児童クラブがありますけれども、あれの民営化反対だという人が討議を申し入れるとしたら、反対だけ皆さんどう思いますかと言うんですかね。

自分たちは白か黒かを定める立場にいる人間ですから、そこである委員が申し入れるときに、みんなであれ議論してみませんかという漠然とした言い方で提案するんでしょうね。私は反対なんじゃと言うたんじゃ、身も蓋もないような気もしますし。それは次の話ですけれども。

幾ら丁寧に決めても、やってみたらかなり違うことがあると思いますし、それを嫌がってたら、絶対に前には進まないと思いますから、やるのであれば何回か恥をかくことになると思いますけれども、それは覚悟してやりたいと思います。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

協議会なり研究会が改めて開かれるわけですから、委員会としては休憩中なわけですよ。そこで、討議の申出をする人というのは、自分以外の委員の皆さん方に例えばアピールしたいことであったり、自分が持ってる疑念を、こういうところが心配なんですけど、皆さんそういうのは心配に思っていないんですかというふうに聞いてみたりとか、そういうふうに使われるんじゃないかと思います。ただ漠然と、例えば賛成なり反対の立場で、それを変にアピールし過ぎて時間をとると、ちょっとマナー違反かなというふうには思いませんけれども。

ですから、申出をするほうもしっかり何を話すかプレゼンを構成した上で申し出てもらわないと、委員長は大変困るでしょうね。ただの演説会になってしまってもいけませんからという、お答えになっていますかね。

副委員長もありがとうございます。

タイミングについて、一定の方向を出しておきたいと思います。先ほどのような流れでよろしかったですかね。次回までに今日決まったことをまたまとめて、次回正式に決まれ

ばいいと思うんですけど、今日のところは先ほど意見交換したとおりでまとめておきたいと思います。

続いて、質疑後から討論前に実施。これは前回の会議以来共有できていると思います。討議で出た新たな疑問は委員長が取りまとめ、再開後にまとめて問う。

これは、前回の会議でやってることがメインかな、提案というかアイデアを出してくださったんですけども、質疑の時間は終結してるわけですよ。ですので、個々の委員が執行部に改めて質疑をするというのは筋が通らなくなってしまいます。

ただ、討議をしてるうちに、ほかの委員の話聞いて、あれ、そういえばこれどうなったのかなというのは起こってくる可能性は大いにでかい。ではその疑問を放置したまま討論・採決に入るのも、それは慎重な審議とは言えませんので、そこは委員長のほうが各委員から新たに出た質疑・質問を取りまとめて、委員会を再開した後にまとめて執行部に問い合わせる、機会、場面が必要になってくるかと思います。

ただ、そうしたときに、質問の意図が、委員の新たな質疑質問とずれたときにどうするかということなんですけれども、それで矢印を書いてみました。その際、疑問を持った委員に発言を振る必要はあるかどうか、皆さんの御意見を伺っておきたいと思います。どう思われますか。

小田上委員。

○小田上委員 今委員長言われたとおりで、質疑の時間は終わってますので、個々の委員の質疑を委員長がまとめてくださったにしても、いやそうじゃなくてというような個々の発言を許すと、收拾つかないかなと思います。それは何の時間なんだという時間を過ごすことになると思うので、自由討議の最後に委員長に取りまとめていただいて、このような内容で聞いて大丈夫か、どういう趣旨で聞いているか、委員長負担になるとは思いますが、しっかりまとめていただいて、再開後に委員長がまとめて質問をする。そのほうが質疑の時間が終結してるというところの重みはあるのかなと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。特に個々に振らないほうがいいのではないかと御意見だったと思います。

ほかいかがですかね。

前提として、委員会の運営は委員長が一番の権限を持っていますので、明らかに違う聞き方をしたときには、ちょっと待ってくださいということはあるかなとは思いますが、それでも。

小中委員、何か言いたそうですけど、どうぞ。

○小中委員 どうしても思ってることと違うという場合に限っては認めてもいいけど、原則としては委員長に任せるということで、それでも委員長が言ったのとちょっと違いますよというのがあったら、その人がこういう趣旨なんですけどと言うのはいいんじゃないかなとは思うんですけどね。

○寺岡委員長 分かりました。そうですね。

ただ、各委員と執行部とのやり取りはないようにしておきたいと思います。委員長が勘違いをして、違う角度から質疑をした場合は、委員は委員長にこういうふうに直してください。

さいとお願いして、委員長と執行部とのやり取りという原則は崩さないようにしていく必要があるかなと思いますので、直接執行部と委員とのやり取りはできないという方向で行きたいと思います。

では、次行きますね。

委員長の運営によるが、15分から20分程度、あらかじめ討議時間の宣告をしておく必要があるのではないかな。

矢印にあるように、余り長く討議の時間、無制限で討議の時間を設けると、それぞれ終わりが見えないケースが考えられ、討論や採決まで至らずに、その日の会議を終えてしまわざるを得ないことも起こることも怖いので、ここでは15から20分と書いてありますが、時間を区切ってこれから自由討議に入りますというときに、この自由討議は何分程度で終結したいと思いますと宣告してから自由討議に入る必要があるのではないかな。

さらに、その際、執行部は、原則、我々が討議をしとるときにおってもらうのか、出ていってもらうのか、どちらでもいいのか、それは一応決めておいたほうがいいかなと思っております。この辺を皆さんから御意見をいただきたいんですけど、いかがでしょう。

小中委員。

○小中委員 時間は15分か20分でいいと思いますけれども、どちらがいいのかよく分かりませんが、20分ぐらいがいいのかなと思います。

執行部の在席については、退席してもらったほうがいいんじゃないかと、私は個人的には思いますが。

○寺岡委員長 ありがとうございます。執行部退席してもらおうというのは、もうすば一と出てみたい感覚で。

○小中委員 別に出てけというか、そういうことじゃない。

○寺岡委員長 傍聴の権利は特に持たずに、基本的には、では、執行部の皆さん討議に入りますので、退席をお願いしますかみたいな感じ。どうしてもおると言ったらおってもいいみたいなぐらいですか。

○小中委員 どうしてもおりたいければおってもいいんですよ。

○寺岡委員長 なるほど、分かりました。その温度はどれぐらいかなというのを、小中さんの意見が。

○小中委員 どうしてもいたいと言うんであればしてもらってもいいんですけど、そういうこともないんじゃないかなと。一応その間は抜けていただいたほうが執行部の人にとってもいいんじゃないかと。執行部の人はずっとおりたいという意味があるんであれば、ずっとおってもらっても一向に構わないとは思いますが。

○寺岡委員長 分かりました。委員長から執行部に退席を促すぐらいでよろしいですかね。ありがとうございました。

退席を促すんであれば、やっぱり時間制限を、これぐらいには再開しますので帰ってきてくださいという意味も含めて、時間制限というのは宣告する必要があるかと思えます。

そのほか何か御意見ありますか。

小田上委員。

○小田上委員 さっきの委員長がまとめて質問をするところにつながると思うんですけど、執行部いてもらったほうが、どの質問がどういう意図で出されるのかというのは分かりやすいかなと思います。

あと、全体で15分、20分という縛りにすると、1人で15分使っちゃう人もいるかもしれないですね。それは委員長の采配によると思うんですけど。難しいかもしれないですけど、将棋の持ち時間みたいな感じですね。もう使い切っちゃったら、何秒以内に言ってくれみたいな感じも。1人当たり何分というのを持っておいたほうがいいのかないかなというふうに思いました。

あと、執行部がいることによって、議員のほうも緊張感があるのかなと感じたりもします。

以上です。

○寺岡委員長 今回の御発言は、新たな質問・疑問が起こるかもしれないので、その後の質疑応答の時間のことを考えたら、執行部も聞いておいてもらっておいたほうがよいということ。それから、全体での時間のほかにも、個人の持ち時間、1人当たりの持ち時間というのは設定しておくべき。執行部がおられたほうが緊張感があるのではないかなという、そういった御意見がありました。

ちなみに、いつも予算・決算特別委員会で使ってる時間表示になってるんですよね、あれは事務局として操作できる余裕はありますか。

局長。

○田中事務局長 討議の最中ということですよ。討議だけに集中しておるのであれば、できるとは思いますが。

○寺岡委員長 ただ、討議の性質上、1人がずっとしゃべるんじゃなくて、ある人がしゃべって、ある人がしゃべって、ある人がしゃべってということになったときに、何かいい手がないでしょうかね。

どうぞ。

○田中事務局長 新潟県の新発田市ですが、自由討議の動画を公開されておられました。あれを見たときは、委員長が自由討議の申出を受けておりますので、このテーマについてということでやられおったんですが、しゃべりきりですね、1回言った人はもう次しゃべれないというようなやり方をされておられたと思います。

○寺岡委員長 それ討議じゃないですね。

○田中事務局長 ですね。個別に何回も複数の回数を許してということになると、個別にカウントしなきゃいけないから、それは難しいと思います。

○寺岡委員長 やるとしても、おおむねというぐらいになりますかね。ありがとうございました。

ただ、小田上委員の先ほどの御意見も一理あるところもありますから、どなたかお一人が20分しゃべり続けたら、ほかの人はどうなるんかということになりますから、ここはちょっと考えておかないといけませんね。

皆さんどうですかね。

副委員長。

○日域委員 時間ですけど、大演説をぶつというのはよくないと思いますから、1分あればかなりのことが言えるんですよね。もうテーマ決まっていますからね。

さっき新発田市の例を局長紹介されましたけど、言いつ放しで終わりという、本当討論と何も変わらないですから、やっぱり皆さんへどう思いますかという投げかけがあって、それに返ってきたときに、もう一回ぐらいはそれに対して自分の思いというか言いたくなるだろうなという気がするんです。

それと、執行部ですけど、20分の時間を出ていってくれと言って、また20分後に帰ってきてくれと言わなくちゃいけないわけですよね。あの出入りは、一旦帰ったらもうすぐ歩いてこないと間に合わなくなるぐらいになるんじゃないかと思いますから、いてもらっていいのかなと私は思っていますけど、もっと時間がたくさん1時間あるんなら別ですけどね。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

今、副委員長の発言の中ですごくヒントがあったんですけど、1回につき発言時間を30秒なり1分以内というふうにしておいて、やり取りをしてもらおうという基本的なルールをつくっておくというのは、1つのデジタルタイマーがあれば可能かなというふうに思いました。

何か皆さんからも意見を聞かせてください。いかがですか。

山崎委員。

○山崎委員 発言時間については、まとめて発言できる人についてはさらっと要点だけ言うから大丈夫なんですけど、そうでない場合があったりして、1分では、非常に難しい人もいらっしゃるなというふうに思うんです。せめて、2分か3分ぐらいは差し上げる、委員が全員が発言するとしても8人ですから、24分ぐらい要るわけですよね。そうすると、30分ぐらいの予定を見ながら、当日の委員長の判断で発言について、この部分についてはもう一度発言させてもいいんじゃないかとか、その辺のところは柔軟的に、委員長の判断で行えるようにしておいたらどうかな。

それと、もう一つは、執行部が出席しておると、議員同士の議論でなくて、執行部に対しての議論になるような可能性を心配するわけですね。議員だけなら、議員同士で意見交換ができるけれども、執行部がいらしゃれば、つい自分の意見を議員にぶつけるんじゃないかと、執行部に聞かせたいとか、聞いてもらいたいとかいうことのほうが高くなってくるといような気がします。そういったところの懸念があるんですけども、その辺について、少し深める必要がありませんか思います。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。委員長の判断で柔軟にということころは、確かにケース・バイ・ケースということもありますからそうだと思います。ただ、基本的にはこうあるべきということころは決めておかないと、柔軟になり過ぎてはいけませんので。

今、1人2分程度、30分とありましたが、これは全員がしゃべるという前提でそれぐらいは時間が欲しいんじゃないかということですよ。

あとは、執行部とのやり取りになりそう、執行部を意識し過ぎた執行部に向けての発言

になるんじゃないかというところですが、これについてはこの討議と討論の違いというのを改めて全ての委員の皆さん方にお知らせをしておかなければいけないかなと思いました。

基本的には討論も同僚の議員に向けて、自分はこう思うからこっちにやるんだよ、市民に向けてこうやるんだよというふうに表現する場ではあるんですが、そこには執行部の皆さんもいらっしゃるので、この討議と討論の違いというのは改めて紹介しておく必要があるかというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに何かお気づき、御意見ありますか。

新たなものがなければ、20分でいいのじゃないかという方もいらっしゃれば、30分ぐらい余裕をもってという方もいらっしゃいます。1人当たりの大まかな持ち時間というのはどう思われますか。それが1分か2分かは別として。

藤川委員。

○藤川委員 私は1人短くていいと思います。短くて回数を何回ものほうが私はいいのかかと。3分あって8人委員さんがおられて24分もう討議じゃないですよ。自分の意見を言ったらもう言い放しの、もうその上にかぶせられないかな。短めに何回も発言ができるようにしたらいいのではないかと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。そうですね、討議というのは本来そうあるべきですが、熱くなったとき、もしくは、情報量が莫大なときに、これも言うておかないと話がつかない、ここも表現しておきたいというときにはオーバーしてしまうことも考えられるかもしれませんね。そこは委員長の采配ということにやっぱりどうしてもなるんですけども、一定のルールをここで作っておきたい。それをさっき山崎委員おっしゃったような柔軟な運営の仕方というところ、ある程度はそこで進めていってもらうことにはなると思います。1分なり2分なり、もっと短くて何回も発言を繰り返すというふうに御意見をいただきました。

ほかいかがですか。

小中委員。

○小中委員 そういうふうに何分とか何十秒とかというその制限を設けるんじゃなくて、余りに冗長になり過ぎるようなケースの場合に、委員長が何々委員、簡潔にお願いしますというような注意を喚起すればいいのではないかと私は思いますけれども。

○寺岡委員長 発言される方が限られる可能性もありますから、そういうやり方も在りかもしれません。

委員長席には、このピンポンがついておるんですよ。これを押すと、その人のマイクがオフになって、委員長だけランプがつくんですけども。

ちょっと小田上君つけて。しゃべってみて。

○小田上委員 小田上です。

○寺岡委員長 ピーという感じで切れるんですよ。これの機能も使わざるを得ないときもあるかな。だって休憩中ですもん。委員会じゃなくって、協議会・研究会ですから、委員会よりは柔軟な運営の仕方というのはできるかなと思います。余りにもひどいときはですよ。できることも考えられるかなと思います。

そういったことも踏まえながら、さあどこら辺を着地点にしましょうかね。

小田上委員。

○小田上委員 すみません、全く着地点のところに行かないんですけど、委員長の負担が大分高いように感じます。

副委員長にある程度の役割をお願いしたりとか、政策研究会とかの中では難しいですかね。研究会・協議会の中であるということであれば。

○寺岡委員長 具体的には、副委員長にタイムキーパーをやってもらうということですか。こちらのほうから、明文化したものを議会運営委員会なりを通してお渡しすれば問題はないかと思えますけれども。1つのやり方としてはありですね。

皆さん、お知恵をお借りしたいところですが、いかがでしょうか。

西村委員、本日発言しておられませんが、何かないですか。

どうぞ。

○西村委員 発言しないわけじゃない。皆さんが思うことを先にしゃべってくれるんで、感謝しております。

ただ、1つだけ。討議というテーマでありますので、自分の思いを、自分を含めて8人の委員に言ったときに、必ずどなたから返ってくるわけ、それともう一度返すんで、最低2回は発言が必要なんです。それで討議を回していく。

さっき山崎さんが言われたように、8人が3分の持ち時間でも25分近く要るわけだから、そこはさっきから委員長言われるように、委員会の中の携わっておる委員長が判断をされてやるべきで、2つも、3つも、4つも討議したら、それは時間足りません。

だから、もう的を絞った討議を休憩時間に執り行いますというふうなやり方で、最終的には試験的にやってみることよね。今の段階でいろいろ討議するよりは、やってみて、皆さんの都合が悪ければ、時間とかそれは40分も50分かかりそうないうたら、執行部に御退席をお願いしますということも言えるし、場によって考えておくべきであると思います。先が長いわけですから。

以上であります。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

あとなければ、提案に入っていきたいんですけども。

いろいろな御意見が出ました。全体的には、討議の時間は20分ないし、長くても30分あたりが制限としては限界ではないか、そういったところで共有はできたかなと思います。個人、限られた人がずっと話すことで、ほかの人が発言する機会が失われるのじゃないかという懸念もたくさん頂きました。西村委員は総務文教委員長も兼ねておられるんですけど、そちらから心強いお言葉あったんですが、委員長がその辺りは判断をされながら進めていくようになるんじゃないかというふうな発言でした。

ですので、今日は委員長に対しての打診をするためのものをつくっておりますので、上限を20分で当面させていただいて、1人当たり何分という意見も出たが、それを委員長のほうの采配の範囲でやっていただく方向で行ってみましょうかね。発言を制限すべきではないですが、制限しなければならぬ場面があるというところをしっかりと分かっていただき、

運営していただくというところですかね。

少なくとも、今日のこの委員会の委員の皆さん方には、その辺りはしっかり分かっておっていただきたいんですけどもね。実際に常任委員会のほうで自由討議をやったときに、委員長がそろそろ発言を控えてくださいと言ったときに、他人の発言を制限するなみたいなことがないようにしておいていただきたいんです。ここのメンバーは、今しっかり意見交換してますから、分かっていたいただきたいと思います。

日域副委員長。

○日域副委員長 討議を提案する側というのは当然考え方があるわけですよ。A4、1枚ぐらいの紙にきちんとまとめて出す。それを読む、それで終わり。最初に長くしゃべろうと思ってしゃべり始めた人を途中で切ったら、何のことか分からなくなりますし、止めるのも大変だと思います。やっぱりある程度制限しておかないと、そうしたら初めてその辺で話をもって行って、最後に上手に着地しようとしてしゃべり方になりますけど。

だから提案するとき、文書で配っておけば、皆さんも、もちろんその場でドタキャンもあるんですけど、執行部の答弁でこれ要らんやなったというのはあり得るんでしょうけれども、取りあえず討議をする、申し込むということになっていけば、その発言そのものでいいと思いますけれども、それを事前に文書で皆さんに回しておけば。反論する人もしやすいですよね、準備ができますから。

とにかく上手にコンパクトにやるということはみんな協力しないと、時間が足りなくなったりするかなという、懸念としてありますよね。委員長も大変ですからね。本当に委員長の権限、権限といっても、実際やるの大変だと思いますよ。

○寺岡委員長 ありがとうございます。今、申出の仕方についての御意見がありましたけれども、文書による通告という御意見だったと思います。文書による通告の時点で、例えば2分なら2分以内にまとめるような通告をしていただくという意味ですよ、という意見が出ました。それで、最初の発言については、それを朗読していただくなりして、2分以内ぐらいにさせていただいて、あと、実際に討議を行っていくという格好かな。

山崎委員。

○山崎委員 今の文書通告ですが、例えば、この問題を自由討議にかけてほしいと私の中でも、全員が私と同じ意見だった場合に討議になりませんよね。私は、質疑の後で自由討議をするのは、どういう質疑が出てどこの意見が食い違っているか、あるいは、どういう状況かといろんな判断の上に自由討議を入れるということだと思うんですね。それぞれがどう考えていらっしゃるか分からん状態の中で、自由討議の文書で通告するいうても、皆さんが賛成じゃったら、同じ意見じゃったら、自由討議の必要がなくなると私は思うんですけど、そこの判断はどうでしょうか、文書通告すること自体が非常に難しいような気がします。

○寺岡委員長 どう思われますかね。

網谷委員。

○網谷委員 今の山崎委員のちょっと関連になろうかと思うんですよ。

先ほど申しましたように、会派に持ち帰って、これを討議にかけるとかいうような相談

するんですよね。それで、今同じ意見と言われたんですが、会派に持って帰るということは、この議案は賛成・反対あるじゃろうというの、まず頭に浮かぶんじゃないですかね。

それで、全体これ余り問題のない議案じゃけ、これは討議にかかる必要ないというふうな流れになるんじゃないかなと思って。会派に持ち帰ってもやはり重大な議案になりますからそれを選ぶのは。ということは、これは反対討論もあるだろう、賛成ももちろんあるだろうという議題を私、今イメージで言いよるんですが、ただ予想してからそういうふうにするんで、全体が賛成というような議案は提案せんのじゃないかなと、若干思ったんで、付け添えておきます。

○寺岡委員長 付け加えとして今お話ありました。ありがとうございました。

今の文書による通告にするかどうかというところですが、心配なところもあります。メリットももちろんある。ここをちょっと整理しておきたいんですけど、どうでしょうかね。小田上委員。

○小田上委員 そもそもが自由討議になりそうな議案というのが、初めのほうに日域副委員長が言われた100%賛成、100%反対の議案では、ほぼ自由討議にならないのかな。70%の賛成だったりとか、苦渋の決断の賛成・反対というものがなりやすいのかなと思います。

なので、どういうところを討議したいかという論点を明確に通告してもらえれば、たらたらと長い文章は必要ない、必要になる場合もあるかもしれないですけど、論点だけ明確に最初にしておく必要はあるかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 通告をするにしても論点の要旨ぐらいにとどめる。もしくは、論点の要旨ぐらいは通告しておいてほしいというところですかね。ありがとうございました。

そのほかいかがですか。

先ほどの、日域副委員長の提案の中では、最初、通告の文書を読み上げることで、時間の配分が計算しやすいんじゃないか、そういったニュアンスが結構大きかったですよ。ですんで、最初の発言は1分以内、もしくは2分以内にとどめてもらうというふうな原則的なルールをつくってということにしましょうか。

論点の要旨ぐらいの通告であれば、山崎委員、これは山崎委員がさっき心配されてたことも大丈夫ですよ。これぐらいで行って見ましょうかね。で、申出者の最初の発言は全体20分と考えたら、2分以内、それにまとめてもらうという感じで行きましょうか。ではそれで行きましょう。

では、ちょっとまとめます。

執行部どうするかは決まっていなかった。執行部はいたほうがいいメリットと出たほうがいいメリット両方あります。それぞれにデメリットもあるんですけども、これをどうしましょうか。

出入りの時間確かにかかります。おられて聞いてもらいたい、聞いてもらうことで、疑問が出たときにその後の質疑応答がスムーズに行く。いないほうが討議そのものがやりやすいというふうな、それぞれメリット・デメリットありますけれども。

先ほどのところでは、こんな申出が出ていますという情報は渡しておいて、御退席いた

だいても結構ですぐらいにして、関係ある部署の方は傍聴いただいても構わないかなというところになるのかな、まとめたらというところかと思ったんですけども、どうでしょうかね。

小中委員、何か言いたそうですけど。

○小中委員 いや、別にないです。

○寺岡委員長 いいですか。今日初めて何もないですね。

では、執行部については退席しても結構です。先ほどの論点の要旨の通告がここで生きますね、事前に、こんな申出がありましたと情報を渡しておく、必要な部署の方は残っていただいて、傍聴いただいてももちろん構わないというところです。

時間については、おおむね20分、それを超えたからといって、委員長が責に問われるわけではないですが、おおむね20分程度を目安としながら、最初、申出者は2分以内に論点の要旨に基づいてお話しいただいて、そこから委員長が采配しながら、他の委員の皆さん方と意見を重ねていく。そこでまた、新たな疑問が生じたときは、自由討議を終結するときに、委員長が執行部に、確認することはありますかというふうな感じで、委員の皆さんからの疑問点を抽出して、自由討議を終結します。終結して、委員会を再開します。委員会再開して、委員長のほうから執行部に、こういった疑問が出ました。これについてお答えくださいとやり取りをします。そのときに、委員長が各委員から聞いたのと違った、誤解した聞き方をしたときには、その疑問を持った委員は委員長に、ちょっと違いますよというふうな感じでアピールをしてもらって、委員長は改めて執行部に問い直す。委員と執行部との個別のやり取りはなしという方向で行きたいと思います。それが一通り終わったら、討論・採決に入っていくという流れになるかと思います。

まとめると、こういう格好になりますけれども、よろしかったですかね。

局長。

○田中事務局長 質疑を終結して討議に入るとのことだったかと思うんですけど、一旦終結してしまうと、討議の後の再質問、執行部に質問する事象が発生した場合に、一旦終結してしまっているんで、終結せずに、質疑が出終わったあたりで一旦中断したほうがええんじゃないかという気がするんですが。

○寺岡委員長 それは委員長であっても、執行部に問合せはできないというふうに思ったらいいんですか。

どうぞ。

○田中事務局長 質疑終結してしまっていると、規則上の話にはなってくるんですけど、終結したものがどうしてもう一回できるのかというところに引っかかるかなという懸念がございまして。

○寺岡委員長 分かりました。では、ルールは守らないといけませんので、質疑の時間の最後には、皆さんも1人3回制限がありますので、3回終わって、質疑はそれぞれ終わりましたねというのを確認してから、休憩に入る。休憩に入って自由討議があって、新しい質問があって、委員長が執行部に問合せをして、それが終わったら、では質疑を終結いたしますと宣告するという、そういう流れになりますかね。

皆さん御理解いただけましたか。

どうぞ。

○網谷委員 休憩に入るとのことなんで、これは録音もないということでもよろしいんですか。討議の録音はするわけ。

○寺岡委員長 協議会は全文記録ですので、録音をしておられると思います。研究会は要点記録、要点筆記ですので、録音はしておるでしょうけど、公式のものではありません。一応事務局の手書きのメモということになります。

では、自由討議導入について今日皆さんからいろいろアイデア頂いて、大分進んだと思います。これは、まとめて次回委員長に提出できる形に改めて、皆さん方に御許可を頂いたら、9月の議会運営委員会にお出しできればと思います。もちろんそれまでに、常任委員長さんには打診というか相談をさせてもらいますので、よろしくお願いします。

議長、どうぞ。

○細川議長 すみません、いろいろと皆さん話し合った後なんですけど、話の中身と関係あると言えはあるんですけど、今、執行部の在席は認めるという、帰っていただいても構わない、イコール認めるということだと思んですけど、これは一般市民の傍聴も認めるかどうかを。

それと、もう一つ、研究会で行くのか、協議会で行くのかというのが結論出ていないと思うんですが、協議会ということになると、今までの慣例だと執行部にいていただいているかな、市長にも来ていただいたりしているんで、少しその辺整理して、そこは今日結論出なくてもいいとは思んですけど、課題が残るかなと思っています。

○寺岡委員長 市民の傍聴はできます。協議会、政策研究会の扱いと一緒にしろかと思えますので、傍聴者を排斥するわけにはいきませんから。排斥というか追い出すわけにはいきませんから、できると思います。

協議会、政策研究会の判断については、委員長が判断されることかなというふうに考えておりました。ただ、それは議長おっしゃるように確定したことではないので、皆さんからこれについて御意見あれば伺いたいと思います。

まず、傍聴についてどうでしょう。

小田上委員。

○小田上委員 この自由討議の目的として議論を深めるところと、意思決定のプロセスを市民に明らかにするところはあると思うので、傍聴してもらって構わないと思います。

○寺岡委員長 ほか、ありますか。特にないですね。

これ経験則で申し訳ないんですけども、例えば、討議する中でどうしても例えば個人名を出さなければいけないとか、余り知られてはいけない数字を出さなくてはいけないとか、そういったケースも全くゼロなわけじゃないですよ。そうしたときには、例えば、会場を変えるなり、例えば、議長室をお借りするとかということは可能であると思います。そのときは協議会とか研究会ではないかなと思います。研究会ぐらいならいいかもしれませんけどね。

全くの休憩の間に委員の皆さん方だけに採決の御判断をいただく上で、これは知っつ

てもらわないといけないんですよ、でも今の時点、市民の皆さんに知れたら、誰かがひどい攻撃にあうとか、誰かが特別に得をしてしまうとか、そういった場面ではあり得るかもしれないですね。

ということで、議案によって協議会・政策研究会というのは、やっぱり委員長に委ねるのが一番かな。基本はでも協議会ですよ。どうですか。

議長、何かあれば、聞かせてください。

○細川議長 大竹市議会常任委員協議会規程をよく読んでみないと、私も今ここで軽率にどっちがいいか言いにくいんで、自分としては政策研究会かなと思ってたものですから。

それと、もう一つ、さっきの傍聴ありのところで懸念事項を委員長が言ってくださったんですけど、委員のほうもそこはよく自覚して、自由討議は原則公開ですということを頭に入れながら発言をしないとけないということですよ、要するに。個人情報に関わることとか、いろんなことは公開原則だから、そこは委員のほうもしっかり気をつけて言わないと、大変な迷惑をかけることもあるということを確認しておかないと、少し不安かなと思いました。

○寺岡委員長 そうですね、議長、お気づきありがとうございます。

この辺も、実際に常任委員長にお話するときにはしっかりお伝えしておかなければいけないかなというふうに思いました。そのときに、委員長のほうからこういうふうにしたらいよというアドバイスを頂けるかもしれませんし、そしたら、また次回の会議で皆さんにも御紹介できるかと思っております。

まずは、公開原則、ただ、守秘義務的なところもあるというところもそういったニュアンスも加えながら、両常任委員長にはお願いというか打診していきたいと思っております。

では、自由討議以上でよろしいですね。ありがとうございます。

では、この件についてはこれぐらいにしまして、もう余り時間ありませんが、ちょっと最後に、決算特別委員会の意見集約と議会提案について、ただき台ということで前回の皆さん方の意見をまとめてみました。

このテーマについての目的ですが、これ、前回の会議からの引用です、全部。

必要な件について、新年度予算に向けて執行部に対し議会として提案、要望する。決算特別委員会内で挙げた個々の要望に加え、議会の意向としての重みを持つため、当委員会内でおおむね同意が得られていると考える。要は、決算特別委員の個別の要望事項、提案事項を必要であれば、議会の要望・提案とする。そういうことで、執行部に対して重みをもったものに変わっていくというところです。

今日は、どのようなやり方が効果的でバランスがよいかというところを探ればと思います。これまでは、今年の秋に予定される決算特別委員会からすぐに導入というのは難しいのではないかという流れで進めてきております。ですので、いついつまでにこれを決めておきましょうという明確な行動目標は今のところ持っておりません。ただ、当特別委員会の課題の1つとして研究を続けましょうというところになっていますので、これを加えております。

前回の会議は、実現に向けて現実的な協議を重ねていきたいと思いますというところ。特別委

員会の設置から本会議までの採決までを考えると、かなりタイトなスケジュールになる。これ先ほどの自由討議と同じように、どういったことが考えられるかというのを矢印で引っ張っております。

決算に係る動きを確認して、共有しておく。委員長と事務局の作業量も確認となります。事務局のほうで、決算特別委員会設置から本会議場での採決・認定・不認定までの流れをつくってもらいました。

今、事務局から発信してもらったとおりでありますけれども、9月から12月の本会議の最終日まで、こういった流れが起こってきます。この間に、決算特別委員会のほう、平成30年度決算審査の流れで当てはめていくと考えたら、10月15、17、18で審査がありました。これで、個別の委員さんからの要望提案・懸念、そういったものが明らかになります。それ以降に、議会の意見として昇華させていくという作業をするので、これもう目に見えてタイトなものであるのは間違いないかなというふうに思います。

そういったことで、ここで決算特別委員長と事務局の作業量というのもまた増えていくかなという、これはもう一覧表のとおりですので、皆さんと共有しておきたいと思います。作業量が明らかに増えるということです。

続いての丸。全体の賛同が得られたものを要望事項として上げていくという御意見がありました。最終的には、本会議での採決という行動が当てはまるのじゃないかという考え方と、決算特別委員会の委員長から決議案の提出というやり方もできる。これ下とまたつながるんですけども、議員全員協議会で意見調整をするようなものにするか、もしくは、決算特別委員会の中で委員長が中心となって、丸々年度決算につきましては、決算特別委員長として提案をいたしますというふうに持っていくのか。それとも、そういったことはせずに、決算特別委員会の中で話し合ってもらって、委員長報告に加えていく程度にするのか。この辺、随分幅が広いんですよ。

ですので、先ほどの全体の賛同が得られるものというのは、数で言えば本会議になります。ただ、中身を調整するというのであれば、議員全員協議会というのも途中で挟むのも間違いではないというふうに思います。これだけ幅が広いというのを皆さんには認識しておいていただきたいかなと思います。今のところ、これにしましょうという明確なものは決まっておきませんので、まだ8人がそれぞれの思いがあるところを御理解ください。

それから、あくまで決算特別委員会が出た意見要望の中からまとめる。これは、外してはいけませんよというところですよ。ですから、決算特別委員会の中での発言じゃないと、何でもかんでも議会の意思というふうになってしまうので、それは、決算委員会をまとめると、意見集約するということになりません。通常の議員活動の中での、例えば、決議案提出であったりとか、それと同じになってしまうので、意見集約にはなりませんから、この辺は誤解のないようにしていただきたいと思います。

本件のタイトルについて、決算特別委員会の意見集約と議会提案。これについて、私たち特別委員会の委員以外の議員にも、しっかり理解をしてもらわないといけないということになってます。

前回の会議をまとめたら、このような格好でそれぞれの御意見が出ておりました。今後、研究をしていきましょう、意見交換していきましょうというところは同意が得られておりますので、③と④のあたり、ここら辺を次回、コンセンサスといったら大げさですが、向かう方向を決められればと思います。

いろいろな提案の仕方があると思いますが、やっぱり本会議でしっかりやるべきよという方もいらっしゃるでしょうし、委員長提案の中に加えればいいんじゃないという方もいらっしゃるでしょうし、そこをはっきりと決めていきたいと思います。

このことについては、私からは今日はこの程度にしておこうかと思っているんですが、皆さんのほうから何かありますか。これから意見交換など深まっていくと思います。次回からです。

議長。

○細川議長 決算特別委員会の日程表を見ると、今の流れだと、それぞれの会計について、審査をしながら最終的に決算の場合は認定するものとするかどうかの結論を出したら、その時点で、決算特別委員会としたらもう終わったと、今の流れだとそうですね。この時点で、最終的に委員長が結論を本会議に報告するとなるんですけども。

例えば、今の自由討議を今話していましたが、最終的に討論に入る前に、例えば自由討議を入れて、その中で決算特別委員会としての意見を取りまとめていくというのも可能かどうか、視野に入れて、今後考えていってもいいかなと。今、自由討議も入れているので、その辺の運営ももう少し決算特別委員会の運営そのものを、もうちょっと自由度広げて考えていってもいいんじゃないのかなというふうに今思ったものですから。今のままの流れでやったら、結構縛りが厳しくてやりにくいところが出てくると思うんですよ、という感じですよ。

○寺岡委員長 分かります。それも十分考えるべきところだと思います。それが4つ目の丸の真ん中辺ですよ。決算特別委員会の役割の1つとするか、そういうところだと思いますので、それがまだ全然共有できてませんから、今、議長が発言されたことも踏まえて、次回、しっかり意見交換できたらと思います。

皆さん方もいろいろ会議規則例えば、決議案の提出の重みであるとか、その辺りもちょっと確認をしておいていただけたらというふうに思います。

皆さんからありますか。いいですか。これについては、今からまた、個々の研究・勉強から始まると思いますので、こういったところを中心に研究していただけたらと思います。

では、日程は以上で終わりたいと思います。

次回の会議だけ調整しておきたいと思うんですが、これまで月に一度程度やってきました。来月もお盆明けの週ぐらいにできたらなというふうに思っています。御予定いかがでしょうか。

どうぞ。

○田中事務局長 盆明けということだと、8月17から21日の週で考えますと、火、水曜日が正副議長の公務が午後から予定されております。事務局都合でいうと、月曜日が手薄な

ので厳しいかなというところはございます。あとは金曜日です、こちら午後から議長公務が入っております。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。ということは、木曜日が一応余裕がある日というふうにはなりますけれども、8月20日、木曜日、個人の用事も今は受け付けますよ、個人的にこの日は許してくれとかいうのも、もちろん今の時点ではオーケーですが、よろしいですか。なければこの日にしますが。いいですね。

では、次回は8月20日、木曜日の10時から開始したいと思います。

今日は、皆さんから闊達に御意見を頂いて、1つのところでは随分進んだというふうに思います。次回、また何か進捗がもてるように委員長としても準備をさせていただきますし、議長と局長にはSNS、すみませんが、またお願いします。委員会中継も進めるように、また、上河内局員に随分助けてもらってますけど、これからもお願いします。

次回は決算特別委員会についていろいろまた意見交換しましょう。

今日は以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

11時50分 閉会